

ビジネス環境小委員会の実施で隘路事項を協議(フィリピン)

EPA(経済連携協定: Economic Partnership Agreement)は、国・地域間の輸出入にかかる関税の撤廃・削減等を定めた国際協定FTA(自由貿易協定: Free Trade Agreement)の内容に、「ビジネス環境の整備」「投資ルールの整備」「知的財産保護の強化」等を加えた包括的な協定である。現地に進出する企業にとって最も重要なのが、ビジネス環境整備の項目で、今回は、当地で行われている「ビジネス環境整備小委員会」について紹介したい。

▼進出企業のビジネス環境改善に貢献

日本とフィリピンとのEPA(JPEPA)は、2008年12月11日に発効された。JPEPAでは、ビジネス環境整備の項目において、相手国に進出する企業のビジネス環境を一層整備するために、両国が協力しつつ必要な措置をとっていくことが規定されている。この目的を達成するために、協定では「ビジネス環境整備小委員会」を設置することが規定されている。

フィリピンではこれまで、09年6月15日と10年2月10日の2回、同小委員会が開催されている。在フィリピン日本国大使とフィリピン貿易産業長官が共同議長となり、日本側からは大使館および関係省庁、JETRO、JICA、フィリピン日本人商工会議所が、フィリピン側からは関連省庁次官・次官補級が参加している。これまで、日本側からは、①道路・空港・鉄道・港湾・電力のインフラ整備、②税還付問題、③中古車・石油の密輸対策および税関システムの改善、④外国投資促進のための法制度整備、などの問題を提起している。

インフラ面では、電力価格が他のASEAN諸国に比べて高いこと、また、発電所建設に関する投資の遅れから、国内の電力需要が増加傾向にあるのに対して、中期的には現在の供給能力では対応できないことが予測されている。現在も、乾期の水不足時には水力発電が機能せず、工場の操業ができずに損失を



ビジネス環境小委員会の様子

被っている日系企業がある。

また、進出製造業からの要望が極めて高いのが、マニラ首都圏および周辺地域の道路・港湾・物流インフラの改善である。インフラの改善は、フィリピンの投資環境の向上、雇用の創出や持続的な経済成長につながるからである。

▼「還付検討会」を設置し税還付問題に対応

フィリピンに進出する日系企業にとって今一番の問題となっているが、免税措置として還付を受けられる付加価値税(VAT)等の未還付問題である。当地では、他のASEAN諸国が1年以内に行われている還付が、3~4年を要する。当所が昨年行った調査では、VATの未還付企業は54件で、その金額は約14億ペソ(約28億円)に上っている。

そこで、税還付問題の解決に向けて、小委員会の下部組織にあたる「協議グループ(次官級による協議会)」において、各企業個別の未還付案件を取り上げて協議する「VAT還付検討会」を設置した。これまでに10回程度の会合を開催し、税未還付問題の根本的な解決に向けて、還付予算確保のための制度上の枠組みを構築するよう、フィリピン政府に要請している。

(フィリピン日本人商工会議所 事務局長 林 大吾)

インバウンド推進で 2010 年成長率は 13~15% (シンガポール)

世界的な金融危機の影響でシンガポールも 2009 年は、01 年以来のマイナス成長となった。しかし、同年後半以降、急激な回復を見せ、10 年の GDP は 13.0 ~15.0%になると予想されている。

▼医薬品製造業の誘致が成長の柱に

好調の背景には、電子機器製造・輸出の回復と、医薬品製造の飛躍的な伸びが挙げられる。これは、シンガポール政府が積極的に企業とともに世界各国の優秀な頭脳を誘致し、サイエンスパークの建設や治験制度の整備など、医薬品開発に欠かせない環境づくりを推進してきた成果であるといえる。

最近では、スイス医薬品大手のロシュがトランスレーショナルリサーチセンターを設立、また、米国のアボット社も研究開発センターをオープンさせるなど、メガファーマの研究開発拠点の設立が続いている。こうした動きは、医療機器分野にも見られ、米国の心臓ペースメーカーの大手、メドトロニック社がグローバル事業統括本部と心臓ペースメーカーの製造拠点を置いた。

日本からも 08 年に武田薬品が臨床開発センターを設置したほか、富士通研究所が同グループとしては初めてとなる医療研究所を、今年 5 月にオープンした。早稲田大学もバイオサイエンス研究センターを構えている。

▼裾野産業育成で日本の中小企業に注目

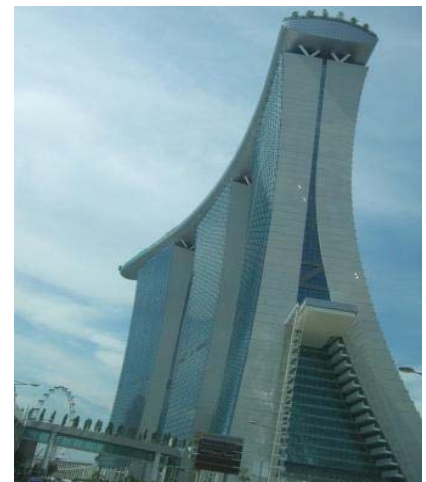
一方で、シンガポール政府は、高付加価値や高い品質を求められる分野の製造業の誘致にも力を入れている。今後は、こうした高付加価値産業を支える裾野産業の振興を図るために、日本の高い技術力を持った中堅、中小企業に注目している。また、新しい分野への拡大を図る一方で、日本企業をモデルにした企業の生産性の向上にも努めている。

人口が少なく、天然資源がほとんど無いこの国は、外国人労働者の労働力と水を含む天然資源を近隣国からの輸入に頼っている。また日本と同様に、高齢化も進んでいることから、労働人口の急激な増加は見込めず、生産性の向上が急務であると政府は認識

しているからだ。今年から 5 年間で約 3,500 億円もの大規模な予算を計上して、企業と共同で基金を設立し、設備投資や人材育成のための研修への助成等を行うことで、企業における生産性向上を積極的にサポートしている。

▼カジノ、国際イベントで観光客が増加

今年のシンガポール経済が好調な要因であるもうひとつの理由は、観光産業である。今年、シンガポールでは 2 つのカジノがオープンした。ひとつはセント



ーサ島に建設された今年オープンしたマリーナ・ベイ・サンズリゾート・ワールド・セントーサ内にあり、マレーシアのゲンティン・グループ資本のものである。そしてもうひとつが、マリーナ地区にあるマリーナ・ベイ・サンズで、米国ラスベガスのサンズ資本のものである。

この 2 つのカジノに加え、大阪に次いでアジアで 2 つ目となるユニバーサル・スタジオが開業した。さらに世界初のユース・オリンピック、F1 シンガポールグランプリ、国際水週間など、さまざまな大型国際イベントを開催することで、外国からの集客数を順調に伸ばしている。10 年の外国人来訪者数は 1,000 万人を超えるものと試算されている。

シンガポールは ASEAN の先進国としてさらに発展を続けており、また、ASEAN、インド、中東市場への拠点として、その重要性を増している。親日派も多く、日本との経済交流にも非常に前向きな国でもあり、今後さらに日系企業にとって良いビジネスパートナーになると考えられる。

(シンガポール日本商工会議所 事務局長 東 潤一)

第3フェーズを終えた日越共同イニシアティブ（ベトナム）

▼62 の行動計画の達成状況の評価



合同評価促進委員会の様子

去る12月10日、「投資環境整備のための日越共同イニシアティブ」の合同評価促進委員会が開催された。今回の会合では、谷崎・駐ベトナム特命全権大使、フック・ベトナム計画投資大臣、高橋・日本ベトナム経済委員会共同委員長を共同議長に、2年間続いた第3フェーズ全体の評価を行った。

日越共同イニシアティブは2003年、日越両国の首相の合意により、ベトナムにおける投資環境整備を進めるための官民協議の場として設置された。両国政府のハイレベルでの合意とODAとの連携を図るために組織が組み立てられており、当ベトナム日本商工会、およびホーチミン日本商工会では、同イニシアティブに設置された10のワーキングチームを担当している。

2年間取り組んだ今回の第3フェーズでは、それぞれのワーキングチームが、工業団地の住環境改善、食品安全、マクロ経済、税制、税関、知的財産、裾野産業、電力、道路港湾、通信、交通などの62の行動計画を分担し、ベトナム政府との合同で評価を行った。「完全に実施」を◎、「予定通り進捗」を○、「実施しているが遅れている」を△、「実施していない」を×とするなど、達成度合いの評価までを行っているという点で、同イニシアティブは画期的な枠組みであるといえる。

▼課題解決の割合は81.0%

今回の大きな成果として、「国際間の陸路輸送の通関が24時間可能になったこと」「知的財産権侵害に

対する罰則が強化され、摘発のための制度改善が行われたこと」「融資の貸出上限規制が緩和されたこと」

「PPP（Public Private Partnership）スキームが導入され、パイロット・プロジェクトが進められたこと」などが挙げられる。こうした成果により、日本企業によるベトナム・ビジネスが一層拡大していくことが期待される。

他方、第3フェーズの課題解決の割合は81.0%と、第1フェーズの85.0%、第2フェーズの93.0%と比べると若干低下した。これは、日越関係の深化・緊密化によって、行動計画の範囲も拡大し、達成には時間を要するものや困難なものが増えていることがその要因となっている。

▼第4フェーズへの継続決定に期待

当日本商工会の小林裕一会長（ペンタックスVN社長）は、今年10月に両国首脳で合意された、日越共同イニシアティブの継続を踏まえ、第4フェーズに向けた今後の課題について言及した。

労働者不足問題においては、人材を引きつける魅力溢れるまちづくりや、優秀な人材を育てる教育システム等が重要であることを述べた。裾野産業育成の問題では、ベトナムが20年の工業国化を目指す一方で、WTOへの加盟により本格化する経済の自由化を踏まえ、外資誘致か、それとも自国産業育成に注力するのか、幅広い業種を対象とするのか、より業種を絞って具体的な取り組みを進めるのかなど、日越間での本音の議論を促した。また、電力不足の問題については、第7次電力開発マスタープランの早急な策定と実施を求めた。

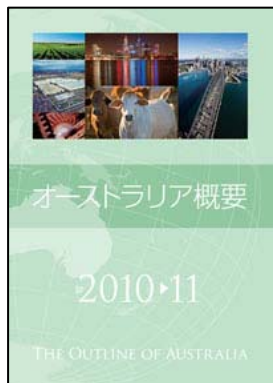
小林会長は、共同議長とともにその日のうちにグエン・シン・フン第1副首相や、チョン・タン・サン中央共産党常務書記・政治局員などに今回の総括を報告した。今後、休む間もなく第4フェーズで取り上げるテーマやワーキングチームの組織づくりを始めることとなる。次期フェーズがこれまでの3フェーズ以上の成果を挙げられることを期待したい。

（ベトナム日本商工会 事務局長 小倉 政則）

在外日本人商工会議所の出版物のご案内

在外日本人商工会議所が発行する現地の政治、経済の今がわかる出版物を日本で購入することができます。下記でご希望の出版物がございましたら購入申込用紙に必要事項をご記入のうえ、日本商工会議所国際部までEメールまたはFAXでご連絡ください。

■オーストラリア概要 2010-11



オーストラリアの経済、産業、貿易の動きを中心に、幅広い分野をカバーした最新の情報を得られる日本語唯一の出版物。2010-11年度版では、次期連邦選挙、野党のリーダーシップ問題と今後の課題、研究開発費の税務優遇措置、日本からの対豪投資の動向、豪州での取締役の義務と責任、ブロードバンド政策、地方自治等、オーストラリアの最新の政治・経済情勢について掲載している。

- ◆発行：シドニー日本商工会議所
- ◆体裁：A4版 176ページ
- ◆価格：3,500円（税込）

■インドネシアハンドブック 2010年版

インドネシアの歴史、文化、政治、経済に至るまで、幅広い範囲をそれぞれの分野のエキスパートが執筆。インドネシアの今を知るうえで、非常に分かりやすい内容になっている。

- ◆発行：ジャカルタ・ジャパン・クラブ
- ◆体裁：B5判 393ページ
- ◆価格：（一般）9,000円（税込） / （JJC会員）6,000円（税込）



■タイ国経済概況 2008/2009年版

タイの経済、産業の動向を中心に、政治、貿易、労働、環境、インフラ、経済技術協力など、幅広い分野を網羅。タイに駐在し活躍中の各方面の専門家が執筆した、タイを知るための最適の1冊。

- ◆発行：盤谷日本人商工会議所
- ◆体裁：B5判 612ページ
- ◆価格：5,000円（税込）



【問い合わせ先】 日本商工会議所国際部
 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-2-2
 TEL.03-3283-7867/FAX.03-3216-6497/E-mail: kokusai@jcci.or.jp

購入申込用紙

(年 月 日)

出版物名	(部数: 冊)		
事業所・団体(個人名)			
所属部署		ご担当者名	
TEL		FAX	
E-mail			